

平成 16 年 10 月 29 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ
株式会社 UFJ ホールディングス
三菱証券株式会社
UFJ つばさ証券株式会社

三菱証券とUFJつばさ証券の業務提携基本契約締結について

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 くろやなぎのぶお 畔柳信雄）の連結子会社である三菱証券株式会社（取締役社長 かゝねこういち 加根弘一）と株式会社 UFJ ホールディングス（取締役社長 たまごしりょうすけ 玉越良介）の連結子会社である UFJ つばさ証券株式会社（取締役社長 ふじもとすみすけ 藤本公亮）は、本日、「業務提携基本契約」を締結しました。

1. 業務提携基本契約締結の目的

経営統合に先立ち、三菱証券と UFJ つばさ証券との間で業務提携を進めることにより、両社が有するノウハウ、経営資源などを相互に活用し、競争力の向上を図っていくことを目的としています。

2. 業務提携の骨子

業務提携の詳細については、今後、両社間で具体的に協議を進めて実現していく予定ですが、現在のところ提携を想定している業務は、以下のとおりです。

(1) プライマリー、投資銀行業務

国内外市場におけるエクイティ・債券、既公開・新規公開の引受業務、および証券化等のストラクチャードファイナンス業務などにおいて、具体的な業務提携を協議していきます。

(2) セカンダリー業務

エクイティ・債券・デリバティブズ取引などにおいて相互のノウハウ、経営基盤を活用するべく、具体的な業務提携を協議していきます。

以 上

米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(「MTFG」)は、株式会社UFJホールディングス(「UFJ」)とMTFGの経営統合に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会(「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission)に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、その内容には、目論見書(prospectus)及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、UFJは、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4及び目論見書には、MTFGに関する情報、UFJに関する情報、本経営統合及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。UFJの米国株主におかれましては、UFJ株主総会において経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連してSECに対して提出される可能性のあるForm F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連してSECに提出される全ての文書は、提出後にSECのホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連してSECに提出される目論見書及びその他全ての文書を無料で配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

MTFG 担当者:

Mr. Hirotsugu Hayashi

〒100-6326

東京都千代田区丸の内2丁目4番1号

丸の内ビル26F

電話: 81-3-3240-9059

メール: Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp

UFJ担当者:

Mr. Shiro Ikushima

〒100-8114

東京都千代田区大手町1丁目1番1号

電話: 81-3-3212-5458

メール: shiro_ikushima@ufj.co.jp

さらに、MTFGは、Form F-4(提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に係るSECに提出する全ての文書に追加して、年次報告書(アニュアル・レポート)及びその他の情報をSECに提出することが義務づけられます。これらのSECに提出される報告書及びその他の情報等については、SEC内に設置されている公開閲覧室(public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549)又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SECまでお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330)なお、SECに提出された文書は、SECのホームページ(www.sec.gov)又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測(financial projections and estimates)及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する("expect,") 予想する("anticipates,") 考える("believes"), 意図する("intends,")、予測する("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFGの経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつMTFGの統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFGがSECに提出する可能性があるForm F-4登録届出書に含まれる目論見書"Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements"(将来の見通しに関する記述についての注意事項)及び"Risk Factors"(リスク要因)の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG又はUFJがSEC又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFGは、適用法により義務付けられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。